



フレンドリー・パートナーズがインスペック<6656>株式の大量保有 報告書を提出



インスペック<6656>について、フレンドリー・パートナーズが10月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資事業有限責任組合契約に係る組合資産の運用）として保有」によるもの。

報告書によると、フレンドリー・パートナーズのインスペック株式保有比率は、24.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月22日。